

第3章 現状における課題等

この章では、資料館のリノベーションにあたって解決すべき現状の課題を以下に整理します。

1 国内外との連携機能を果たす創造活動の場の未整備

(1) メディアアーツ都市としての創造活動の場の確保

札幌市は、都市機能や自然環境、数多くの文化芸術イベントや施設といった都市資源を有することなどを背景として、平成25年（2013年）11月にユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）にメディアアーツ分野での加盟を果たしました。UCCN加盟により新たに獲得した国際的なネットワークを通じて、札幌の先進的な取組を世界へ発信するとともに、世界のクリエイティブ人材^{※13}との交流や誘致を進め、その成果を札幌市内の人材育成や産業振興に生かしていくことが求められています。

「創造的人材の定住・交流に向けた事例調査」（平成24年（2012年）総務省）では、クリエイティブ人材を惹きつける要素として、街並み・風景や地元食材などの文化資源、自然環境などのほか、「活動の場があること」が「かなり優位」とされています。

現在、札幌市では、メディアアーツを活用した大規模なイベントが開催される一方、イベント開催期間外の継続的発信の取組は札幌国際芸術祭の発信に留まっている状況があります。

また、クリエイターを養成する教育機関やコンテンツ産業の振興を担う施設が設置されていますが、メディアアーツを構成する大きな要素である「産業」「芸術」等のうち、主として芸術の分野で展開されるメディアアート^{※14}に係る人材の「活動の場」が確保されていません。

これらのことから、UCCN加盟の効果を最大限に発揮するため、メディアアートに係る創造活動の場を設け、活動の成果を蓄積し、常時発信する体制を確固なものとする必要があります。

※13 クリエイティブ人材：ここでは、企画・デザイン・パフォーマンスなどを通じて新たな価値を創造する人材をいう。

※14 メディアアート：ここでは、様々な素材をメディア（媒体）として新しい表現や使い方を生み出したり、新しいメディア自体を作り出したりする芸術表現をいう。

(2) アイデアコンペの提案

札幌国際芸術祭 2014 では、資料館を創造性の発揮できる場としてリノベーションするための活用アイデアを国内外から募る「札幌市資料館リノベーションアイデアコンペティション」（以下「アイデアコンペ」）を実施し、合計 131 点の提案が寄せられました。

資料館のリノベーションにあたっては、アイデアコンペにおいて選定された最優秀作品の“研究・創造と交流・発信による創造活動の中心とする”という提案コンセプトを生かしていく必要があります。

(3) 検討委員会における議論

札幌市では資料館リノベーションに向けて、建築物の保存や改修方法等の方向性などに係る専門的知見を得るため、平成 27 年（2015 年）11 月に学識経験者等で構成する「札幌市資料館保存活用検討委員会」（以下「検討委員会」）を設置しました。

検討委員会での議論の成果として平成 28 年（2016 年）3 月に「札幌市資料館保存活用基本方針」が取りまとめられ、建築物の保存の考え方に加え、①法廷展示等の機能の維持向上、②情報発信・交流・誘客機能の強化、③市民・観光客の憩い機能の強化、④歴史的建造物と新たな活用の対比・融合による価値の発揮という活用の考え方が示されました。

資料館の保存活用にあたってはここで示された考え方を尊重する必要があります。

2 歴史的建造物としての魅力の伝承不足

(1) 設備機器等の設置による歴史的建造物としての美観阻害

創建当時は無かった清掃員作業室やボイラー室が無造作に設けられ、当時の優れた技術を伝える内部意匠が覆い隠されています。また、回り階段付近へのコインロッカーや廊下への自動販売機の設置によって、歴史的建造物としての美観を損なっている状況です。

(2) 旧札幌控訴院の由来の伝承不足

かつて全国で8カ所建築された控訴院のなかで現存する2カ所のうちのひとつとして当時の刑事法廷を復原していますが、当時の歴史を物語る資料としては判事衣装等を展示するに留まっています。また、文化資料室機能が移転しているにもかかわらず、施設名称及び文化財登録名称が「札幌市資料館」となっており、建築物の由来を正しく伝えられておらず、現在の施設機能を適切に表現していないことによる混乱も生じています。



1階階段に設置された
コインロッカー



2階廊下に設置された
自動販売機



創建時は無かった
ボイラー室



判事衣装の展示

3 耐震性能の不足、老朽化及びバリアフリー化の未対応

(1) 耐震性能の不足

平成 23 年度に実施した耐震診断の結果、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊、または崩壊する危険性が高い」と判定され、現在の耐震基準を満足していないことが明らかとなりました。資料館は年間 15 万人の市民や観光客が訪れる施設であり、今後もさらに多くの来館者が見込まれるため、耐震改修により早急な安全性の確保が必要です。

(2) 老朽化

外壁軟石のひび割れ、目地の隙間や軟石の欠損といった美観上の課題のほか、屋根材のはがれ、腐朽による雨漏りが発生しています。建築物内部では、天井の漆喰仕上げ面にひび割れが見られるほか、木製建具の腐朽、内装や造作部分の痛み、設置から 20 年超を経過した暖房、電気や水道等の建築設備の劣化など、老朽化が進んでおり、早急に修理や更新が必要となっています。

(3) バリアフリー化の未対応

施設内では、高齢者や身体に障がいのある方などにとって必要なエレベーター、車いす使用者用駐車施設や多目的トイレなどの設置といったバリアフリー化の対応がなされていません。さらに既存トイレは利用者数から必要とされる便器数が不足しており、施設の利用に支障をきたしているうえ、個室や通路幅が狭いため利用しにくい状態です。



設備配管からの漏水



屋根材のはがれ



木製建具の腐朽



エレベーター代わりの 器具数が少なく狭いトイレ階段昇降機

【トイレの適正器具数】

室・設備	器具数	
	現状	適正
男子トイレ	小：4 個 大：3 個	小：4 個 大：3 個
女子トイレ	大：3 個	大：5 個
多目的トイレ	0 個	1 個

(「空気調和・衛生工学会」資料により算定)